

2022 年度日本演劇学会研究集会

デモンストレーション発表に関する新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

※デモンストレーションの発表者および協力者は、下記を遵守の上実施します。

1 デモンストレーション発表会場への立ち入り人員の制限と管理

1. 発表に直接関係のある者しか会場に入れません。
2. 事前予約制により、入場人数を制限します。

※ 会場とは、第1実習室、第6実習室を指します。

※入場可能人数は、日本大学芸術学部演劇学科の定めたガイドラインに準拠します。

2 デモンストレーション会場の接触感染・飛沫感染、換気対策

1. 実習室等入口及び実習運営室受付に手指消毒液を設置します。
2. 実習室等の扉は可能な限り開放し、換気に努めます。

創造性を担保するために扉を閉める場合は、定期的な換気の実施や、サーキュレーターの使用などにより換気機能の向上を強化します。

3. フィットングルームの使用は可能な限り減らすように周知します。
4. 待機スペース(地下実習室前のスペース等)では最低 1m の対人距離を保ちます。
5. 会場での食事は禁止します。
6. 各発表の終了後、消毒と換気を行います。

3 デモンストレーション発表内容における対策

1. 全員原則としてマスク(場合によりフェイスシールド)を着用します。
2. 可能な限り間隔を広く開けて発表を行います。
3. 参加人数が多くなるシーン、密接なコンタクトが必要な場面は、極力短時間に抑えます。
4. 衣装、小道具を扱う人数は絞ります。
5. 密な状況を極力避けるように、事前に発表者へ相談します。
6. 来場者と接触するような発表は行いません。
7. 客席をアクティビティエリアにしません。